



## COVID-19 関連法令 (九)

# 営利事業所得税申告の延期又は分割納税申請時の注意事項

新型コロナウイルス(Covid-19)の影響により、営利事業所得税の納付の延期又は分割納税を申請する際の注意事項のまとめは以下の通りです。

項目	延期後の期限	申請フロー
インターネットによる営利事業所得税確定申告 (12月決算案件)	2020年5月1日 から 6月30日 (利息加算免除)	<p>インターネットによる営利事業所得税確定申告時に併せて申請する。納税方法は「非オンライン納税」を選択する。申告のアップロード完了後、「納税の延期又は分割納税の申請」のメッセージが表示されるので、「オンライン申請」をクリックすると、財政部税務ポータルサイトに自動でリンクされる。データを入力し、関連証明書類をアップロードすると申請完了。</p> <p>オンライン申請では以下の情報が自動入力される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統一番号</li> <li>2. 縣市別コード+案件受領番号</li> <li>3. 損益及び税額計算表に基づく公庫へ自主追納する必要がある営利事業所得税額</li> <li>4. 未処分利益申告書に基づく5%の未処分利益課税</li> <li>5. 自ら入力した関連情報</li> </ol>
紙ベースによる営利事業所得税確定申告 (12月決算案件)	2020年5月1日 から 6月30日 (利息加算免除)	<p>受付カウンター又はオンラインで申請書入手、記入し、証明書類を添付した後、受付カウンター、FAX又は郵送で申請書を提出する。</p> <p><a href="#">申請書ダウンロード</a></p> <p>インターネット申請は、財政部税務ポータルサイト(<a href="https://www.etax.nat.gov.tw">https://www.etax.nat.gov.tw</a>)のオンラインサービス&gt;オンライン申請&gt;税務オンライン申請から、「伝染性肺炎専区」を選び、国税の納付延期又は分割納税の申請を選択する。</p> <p>Covid-19の影響による納税の延期又は分割納税の申請専用ページは以下の通り。 <a href="#">Covid-19の影響による納税の延期又は分割納税の申請専用ページ</a></p>
関連Q&A (操作マニュアルを含む)	財政部税務ポータルサイト: COVID-19の影響による営利事業所得税の納付延期又は分割納税の申請時の注意事項 ( <a href="https://download.tax.nat.gov.tw/pia/PIA-QA_COVID-19.pdf">https://download.tax.nat.gov.tw/pia/PIA-QA_COVID-19.pdf</a> )	



納税延期又は分割納税の申請前に、営利事業所得税額を確定し、確定後は変更することは出来ない。

関連Q&Aの抜粋は以下の通りです。

問題	説明
<p><b>Q3 納税延期又は分割納税の申請の要添付書類とは?</b></p>	<p>申請条件は以下2種類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 経営が困難なため中央目的主務機関に協力を求める場合</b> 例: 救済補助振込明細、水道光熱費減免伝票証明、健康保険料の納付猶予申請、従前の借入金の延長、運営資金借入金利息の減免補助に係る書類、給与及び運営資金補助の承認公文書、又はその他中央主務機関からの救済措置の提供を証明するに足る書類。</li> <li><b>2. その他、COVID-19の影響による短期における売上高の急減を証明するその他証明書類</b> 例: 営業人売上高・税額申告書(401表)、営業税403表又はその他売上高の急減を証明するに足る書類、操業停止公告、又はその他COVID-19の影響による操業停止を証明するに足る書類等。</li> </ol>
<p><b>Q5 納税延期又は分割納税の満了後も支払えない場合どうすればよいか?</b></p>	<p>納税の延期又は分割納税が承認された場合、同一事由により納税の延期又は分割納税を再申請することは出来ない。別の事由により未納税金について、納税の延期又は分割納税を再申請する場合、前回納税の延期を選択した者は今回分割納税を選択できず延期に限定される。前回分割納税を選択した者は、今回延期を選択できず分割納税に限定される。前回及び今回の納税の延期期間又は分割納税期間の合計は3年を超えてはならない。</p>
<p><b>Q10 審査により規定を満たさないとされ、当初の納税期限を超過した場合はどうなるのか?</b></p>	<p>審査により規定を満たさないとされた場合、適切な納税延期期間が設けられた納税書が再発行され、公文で納税義務者に通知される。よって納税期限の超過に係る問題は生じない。</p>

# KPMG Taiwan Network

## 台北事務所

日本業務組連絡先  
日本語対応可能

台北市信義路5段7号68F

T : +886 2 8101 6666 (代表)

F : +886 2 8101 6667

## 新竹事務所

新竹市科学工業園區展業一路11号

T : +886 3 579 9955

F : +886 3 563 2277

## 台南事務所

台南市中区700民生路2段279号16F

T : +886 6 211 9988

F : +886 6 6229 3326

## 台中事務所

台中市西屯区40758文心路二段  
201号7F

T : +886 4 2415 9168

F : +886 4 2259 0196

## 高雄事務所

高雄市前金区中正四路211号12F  
の6

T : +886 7 213 0888

F : +886 7 271 3721

## Contact us

### パートナー

#### 李 宗霖

パートナー

T +886 (2) 8758 9946 内線番号 : 02337

E johnnylee@kpmg.com.tw

#### 林 琇宜

パートナー

T +886 (2) 8758 9688 内線番号 : 02587

E slin1@kpmg.com.tw

#### 陳 彦富

パートナー

T +886 (2) 8758 9995 内線番号 : 02909

E byronchen@kpmg.com.tw

#### 友野 浩司

パートナー

T +886 (2) 8758 9794 内線番号 : 06195

E kojitomono@kpmg.com.tw

### 記帳部門 ( 記帳代行、個人所得税、給与計算等 )

#### 蔡 文惠

パートナー

T +886 (2) 8758 9992 内線番号 : 00584

E eileentsai@kpmg.com.tw

### 登記部門 ( 会社設立、ビザ取得等 )

#### 李 美儀

シニアマネジャー

T +886 (2) 8758 9780 内線番号 : 02340

E migilee@kpmg.com.tw

### 日本人顧問

#### 横塚 正樹

T +886 (2)8758 9751 内線番号 : 16991

E masakiyokozuka@kpmg.com.tw

#### 須磨 亮介

T +886 (2) 8758 9926 内線番号 : 17640

E ryosukesuma@kpmg.com.tw

## home.kpmg/tw/jp

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2020 KPMG, a Taiwan partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

発行責任者：林 琇宜 統括 / KPMG台湾